

私の経験からの指摘と希望

平成17年3月15日
株式会社飾一
代表取締役社長
岩宮陽子

知財に対する認識

- ・ 中小企業の知的財産に関する認識が一般に低い。
- ・ 中小企業は知財を権利化し戦略的に活用する例も少ない。知財戦略と経営戦略の総合が出来ない例が多く、投資計画も出来ない。
- ・ 人、物、金、情報等の不足と、行政が打つ支援策の浸透が中小企業やベンチャーに少ないので、認知度も利用も少ない。
- ・ 日本はベンチャーや中小企業の新素材や画期的な発見が育たない。
- ・ 支援策も手続きの時間がかかりすぎる。
- ・ 特許の出願は、技術(工学、科学、ノウハウ etc)の開示であり、やがて公刊されるものであることから、知的財産に対する一般価値評価が経営面でも低く、中小企業はあえて暗黙知を普遍化、数値化しないきらいがある。グローバル化の時代であり、時間差で権利を失う事の認識に欠けている。
- ・ 失敗に対するリスクの容認と、リスクを認める社会と企業文化や評価制度が必要と感じる。

産学連携の問題

- ・ 大学では専門領域の精緻な研究をする事は可能だが、研究の成果物を事業化する能力はない。中小企業やベンチャーが、大学のシーズを事業化する為の橋渡し役の機能が非常に重要である。成果を市場ニーズに合った具現化をしなければならない。新しい文明の現象をつくり出す為の点と点を線に結ぶシステムの必要性を感じる。
- ・ 大学が法人化する中で、中小企業とのプロジェクトの資金支援

が迅速に行われる事を希望する。

大企業との関係

- ・ 共同開発の時、何の断りもなく派生用途特許を出願し取得してしまう。
- ・ 大企業は共同研究を持ちかけて、技術を平気で盗む。
- ・ 中小企業の知的財産権を平気で侵害する。
大企業の知的財産に対する意識を変えさせる事が必要であり、
又、知的財産権侵害を受けた場合の対応を政府で支援して欲しい。
- ・ スーパーのバイヤーなどの意識の低さ

特許取得、維持コストの問題

- ・ 特許出願、維持にかかる費用は中小企業にとって負担が大きい。
又、大きな費用を必要とする PCT 出願の中小企業への減免措置や、補填を考えて欲しい。
- ・ 手続きの簡素化も中小企業にとってはメリットが大きい。

知財と資金調達

- ・ 銀行はコーポレートファイナンスに資金注入をするが、プロジェクトファイナンスの視点はほとんど無い。
- ・ 中小企業が大学や、公的研究機関に協力依頼をする事の資金不足。
- ・ 大変高度な将来性のある技術を持ちながら、運転資金を確保できない中小企業が多くある。
- ・ 金融機関の営業職はほとんど知財等に目もくれない。
知財に対する価値意識の向上をさせるべきではないか。
- ・ 国家レベルの褒賞を受けた中小企業には金融機関から無条件で融資させる事を可能にするなど、中小企業の研究開発努力が報われる様な制度も考えて欲しい。
- ・ 特許された場合の優遇措置等が与えられると中小企業の特許取得のモチベーションの向上にもつながる。